

## 商品概要説明書

### リフォームローン

商品名	リフォームローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ J A の組合員の方。</li> <li>○ お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li> <li>○ 原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li> <li>○ 原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</li> <li>○ 団体信用生命共済に加入できる方。</li> <li>○ J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○ その他 J A が定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 (住宅関連設備の例)</li> <li>① 門、塀、車庫、物置。</li> <li>② 宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。</li> <li>③ システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。</li> <li>④ 冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。</li> <li>⑤ マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。</li> <li>⑥ 太陽光発電システム。</li> <li>⑦ 耐震改修工事費。</li> <li>⑧ 融雪設備機器の購入・設置工事費。</li> <li>⑨ 外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。</li> <li>⑩ その他住宅本体以外のもの。</li> <li>○ 現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保ローンのお借換は対象外とします。</li> </ul>
借入金額	○ 10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 年以上 15 年以内とします。</li> <li>○ ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。</li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。</li> <li><b>【固定変動選択型】</b> 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、毎月決定し、J A の店頭およびホームページでお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</li> <li><b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライム</li> </ul>

	<p>レート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>								
返済方法	<p>○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。)のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>								
担保	<p>○不要です。</p>								
保証人	<p>○JAが指定する保証機関(福島県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>								
保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料(年0.35%)をお支払いいただきます。</p> <p><b>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料：当初お借入利率0.75%の場合】</b></p> <table border="1" data-bbox="539 1167 1347 1265"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>5,285円</td> <td>8,616</td> <td>16,645</td> </tr> </table> <p>(注)保証料は当初お借入利率に応じて異なります。</p>	お借入期間	3年	5年	10年	保証料(円)	5,285円	8,616	16,645
お借入期間	3年	5年	10年						
保証料(円)	5,285円	8,616	16,645						
団体信用生命共済	<p>○JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。なお、共済掛金はJAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="539 1429 1347 1597"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済(特約なし)	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%								
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.30%</p>								
手数料	<p>○ご融資の際、1件につき最大5,000円の事務手数料(消費税別途。)が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、ご返済条件を変更される場合は、最大30,000円の取扱手数料(消費税別途。)が必要です。</p> <p>○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は最大5,000円の取扱手数料(消費税別途。)が必要です。</p> <p>※上記手数料については、JAにより異なる場合がございます。ご利用になるJAにお問い合わせください。</p>								

ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご本人であることを証明する書類（運転免許証など）</li> <li>○健康保険被保険者証</li> <li>○住民票（家族全員記載のもの）</li> <li>○印鑑証明書 1 通（発行後 3 か月以内のもの）</li> <li>○所得に関する書類 お勤めの方(農業者の方)／源泉徴収票、所得証明書または住民税決定通知書 自営業の方／納税証明書および確定申告書（写）</li> <li>○資金使途に関する書類等 お見積書等資金使途が確認できる書類、土地・建物登記簿謄本</li> </ul> ※お申込の際には上記以外にも必要な書類がございます。
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、J A 本支店（所）または J A 担当部署にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3-6 8 3 7-1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記 J A 担当部署もしくは J A バンク相談所、または当該機関にお申し出ください。 福島県弁護士会（電話：0 2 4-5 3 4-2 3 3 4）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お申込みに際しては、J A および J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○印紙税が別途必要となります。</li> <li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J A の融資窓口までお問い合わせください。</li> </ul>

- (注) 1 借入利率は、「固定金利選択型」、「変動金利型」の 2 種類から選択します。
- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年 2 回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 3 種類から選択します。